

総務政策常任委員会会議録

平成27年7月22日

場 所 第2委員会室

平成27年 7 月 22 日 (水曜日)

午前 9 時 58 分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案概要）について
- ・平成27年国勢調査の実施について
- ・宮崎県過疎地域自立促進方針等の変更について
- ・ミラノ国際博覧会宮崎県出展について
- ・宮崎県文書センター戦後70年展示について
- ・防災拠点庁舎整備に係る「県庁 5 号館の保存方法」の変更について

出席委員（7人）

委員 長	清 山 知 憲
副委員 長	島 田 俊 光
委員	坂 口 博 美
委員	丸 山 裕 次 郎
委員	満 行 潤 一
委員	新 見 昌 安
委員	来 住 一 人

欠席委員（1人）

委員	星 原 透
----	-------

委員外委員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	茂 雄 二
総合政策部次長 （政策推進担当）	金 子 洋 士
総合政策部次長 （県民生活担当）	興 柁 正 明

部参事兼総合政策課長	井 手 義 哉
秘書広報課長	中 原 光 晴
広報戦略室長	菊 池 修 一
統計調査課長	奥 野 厚 子
総合交通課長	野 口 和 彦
中山間・地域政策課長	石 崎 敬 三
フードビジネス 推進課長	黒 木 義 博
生活・協働・ 男女参画課長	村 上 悦 子
交通・地域安全対策監	壹 岐 幸 啓
文化文教課長	神 菊 憲 一
人権同和対策課長	吉 田 信 夫
情報政策課長	青出木 和 也

総務部

総務部長	成 合 修
危機管理統括監	金 丸 政 保
総務部次長 （総務・職員担当）	柳 田 俊 治
総務部次長 （財務・市町村担当）	田 中 保 通
危機管理局長 兼危機管理課長	郡 司 宗 則
部参事兼総務課長	菓子野 信 男
防災拠点庁舎整備室長	丸 田 勉
部参事兼人事課長	片 寄 元 道
行政経営課長	吉 村 久 人
財政課長	阪 本 典 弘
税務課長	高 林 宏 一
部参事兼市町村課長	平 原 利 明
総務事務センター課長	中 原 順 一
消防保安課長	都 原 誠 一

事務局職員出席者

議事課主幹	鬼 川 真 治
-------	---------

総務課主任主事 日 高 真 吾

○**清山委員長** ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**清山委員長** それでは、そのように決定いたします。

本日、星原委員が公務のために欠席いたしておりますので、御了承願います。

執行部の入室のために、暫時休憩いたします。

午前 9 時59分休憩

午前10時 0 分再開

○**清山委員長** 委員会を再開いたします。

おはようございます。

それでは、最初に報告事項の説明を求めます。

委員の質疑は、執行部の説明が終了した後にお願いいたします。

○**茂総合政策部長** おはようございます。

総合政策部でございます。

初めに、委員の皆様方には、先般の県北調査におきまして、総合政策部関連の事業等を調査いただき、まことにありがとうございました。

それでは、今回報告いたします内容につきまして御説明いたします。

お手元にお配りしております常任委員会資料の目次をごらんください。

今回は、その他の報告事項が4件でございます。

1つ目は、現在、策定作業を進めております宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、その概要を御報告させていただきます。

2つ目は、ことし10月1日現在で実施されま
す国勢調査につきまして、調査の概要や実施に
向けた取り組み、公表予定等を御報告させてい
たいただきます。

3つ目は、法律改正により、宮崎県過疎地域
自立促進方針等の変更を行う必要が生じたこ
ことから、その方針の概要を御報告させてい
たいただきます。

最後に、9月に企画しておりますミラノ国際
博覧会の出展につきまして御報告させてい
たいただきます。

以上ですが、詳細につきましては、それぞれ
担当課長から御説明いたしますので、どうぞ
よろしく願います。

○**井手総合政策課長** 総合政策課から、宮崎県
まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に
ついて説明をさせていただきます。

委員会資料の1ページをお開きいただきた
いと思えます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきま
しては、9月を目途に策定の作業を進めてい
るところでありますけれども、このたび、素案
として取りまとまりましたので、説明をさせ
ていただきたいと思えます。

この総合戦略、人口ビジョンと総合戦略の
二本立てになっておりまして、まず、1番
目の人口ビジョンでございます。

これにつきましては、これまでの委員会でも
説明をさせていただいてきたところござい
ますが、本県の全国第2位という高い合計特
殊出生率、また一方で15歳から24歳の若
者世代の大幅な転出超過という人口動態の
特徴を踏まえまして、目指すべき将来の
方向性としまして、社会減対策を講じるこ
とによって、若者世代の増加による自然
減対策、これとの相乗効果で人口

増加に向けた好循環をつくっていかうという方向性を出しているところがございます。こういう取り組みによりまして、50年後の平成72年、2060年の数値目標といたしまして、県人口80万人超、29歳以下人口割合が30%以上、そして、合計特殊出生率2.07を目指すというビジョンの概要になっております。

この目標に向けまして、今後5年間、どのような取り組みをしていくかというのが総合戦略でございまして、2の総合戦略編ということになります。

その構成といたしまして、(1)に示していますように、4つの施策目標、しごとを「興す」、人を「育てる」、まちを「磨く」、資源を「呼び込む」という4本の柱と、今般、新たにその最初の端緒となるべく、取り組みとしまして、②に記載しておりますが、みやざき創生始動プロジェクトを設置をしてみました。これにつきまして、横の図を見ていただきますと、4つの柱、大きな歯車になっております。この大きな歯車を回すために、まず小さな中心の歯車として端緒として取り組んでいくという目的でございます。

その内容につきましては、2ページ目に改めて記載をしております。

①目的と効果にまとめておりますが、本県の独自性、特色、優位性を最大限に生かしまして、3つのプロジェクトに取り組み、本県が直面している社会減の抑制につなげていくというものでございます。

その3つのプロジェクト、②の概要のほうにございます。

まず、(ア)世界ブランドのふるさとみやざきプロジェクトでございます。

これにつきましては、世界農業遺産でありま

すとか、ジオパーク、ユネスコエコパーク等への登録など、本県の中山間地域の生活を世界でも貴重な地域価値という形で捉えまして、地域の活性化に生かしていこうとするものでございまして、このような地域価値を確実に将来に継承していくための、持続可能な地域づくりのための所得向上でありましたり、人財育成等に取り組むものでございます。

2番目が、(イ)2つのふるさとづくりプロジェクトでございまして、これは、移住・U I Jターン対策といたしまして、本県のプロモーションを推進することによりまして、県外出身者には本県を新たなふるさととして、そして、県外に住む本県出身者には心のふるさととしてU I Jターンの促進を図っていこうとするものでございます。

また、あわせまして、川崎との連携協定等を生かしまして、さまざまな交流、連携拡大を都市部と図っていこうとするものでございます。

3本目が、(ウ)みやざき新時代チャレンジ産業プロジェクトでございます。

これにつきましては、本県経済や雇用を牽引していく成長産業づくりでございまして、付加価値の高い産業の創出でありましたり、本県の基幹産業であります農林水産業等の生産性の向上を図っていこうとするものでございます。

以上3つのプロジェクトから、この創生始動プロジェクトを進めていこうと考えております。

続きまして、大きな歯車である4つの施策目標についてでございますが、3ページ、4ページをごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、今までも申し上げてきましたように、しごとを「興す」、人を「育てる」、まちを「磨く」、資源を「呼び込む」の四本柱で施策を整理をしております。

まず、しごとを「興す」でございしますが、これまで取り組んできましたフードビジネスなど、成長産業の一層の振興を図ると、これにつきましては、まず社会減対策としては、何よりも働く場が必要であるという考えに基づくものでございます。したがって、施策の基本的方向としまして、下のほうに(1)から(4)を掲げてますが、農林水産業を核とした成長産業の育成でありましたり、製造・サービス業の育成、そして、地域産業への資本・経営力の強化、なお、産業振興には欠かすことのできない交通・物流ネットワークの充実の4つの項目で進めていこうと考えております。

続きまして、人を「育てる」でございします。

これにつきましては、この施策の基本的方向性でございますように、子育て支援などの少子化対策を一層図っていく、ライフステージに応じた多様な支援の強化・充実を図るとともに、(2)のほうにあります、仕事と生活の調和、そして誰もが活躍できる就業環境づくりでありましたり、人財の育成を図っていこうとするものでございます。

続きまして、4ページ目、まちを「磨く」でございします。

これは、「まち」という言葉に代表されますように、そこに住む方々の暮らしを守り、そして将来にわたって誇りを持ってその地域に住んでいけるようなまちづくりを進めていくということでございまして、施策の基本的方向性としては、自立した地域づくりでありましたり、暮らしの機能の維持・充実、安全・安心の確保、そして地域と地域の連携・協力等を施策の方向性として掲げております。

最後の4番目が資源を「呼び込む」でございします。

これにつきましては、都市から本県に向けて資源、ヒト・モノ・カネ・情報の流れを呼び込んでいこうとするものでございまして、施策の基本的方向に掲げてますように、魅力ある就業・就学場の場づくりでありましたり、企業・人材等の本県への移転、そして県内企業の事業拡大もあわせて行っていく、そういうことを踏まえながら、宮崎への移住・U I Jターンの促進を図っていくということにしております。

それぞれ4つの項目ごとに、ここに表として、K P Iと言われる数値目標について代表的なものを記載しております。ただ、中の施策の方向性ごとに詳細に、また数値目標は個別に設定しております。お手元にお配りして素案本冊のほうには細かく記載をさせていただいております。

また、あわせて、今般、県内8地域別の人口の推計・産業構造という冊子を参考資料としてつくりました。これについても、あわせて配付をしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

説明は以上でございします。

○奥野統計調査課長 統計調査課でございします。

委員会資料の5ページをお願いしたいと思います。

平成27年国勢調査の実施について御説明いたします。

まず、1の調査の目的でございしますが、各種行政施策や計画、その他の基礎資料を得ることを目的といたしまして、5年ごとに実施されるものでございます。

2の調査の概要についてでございますけれども、調査は10月1日現在で行われます。そして、国内に住んでいる全ての方が対象ということになります。

調査項目につきましてでございますが、前回の国勢調査後に東日本大震災が発生いたしまして、その後、大規模な人口移動が起こっていますことから、5年前の住居の所在地や、そういった項目を2項目追加をしております。その結果につきましては、大規模災害等の発生時における影響でございますとか、復興状況の評価等に活用されることとなっております。

次に、3の前回調査からの主な変更点といたしましては、2点ございます。

まず、各世帯の回答方法についてでございますが、これまでの調査票による回答に加えまして、インターネット回答が追加になっております。この方法によりまして、各世帯では、時間にかかわらず手軽に回答できること、さらに、インターネットで回答した世帯に対しましては調査票をお配りする必要がないということですから、調査員の負担軽減にもつながるものと考えております。

2点目は、調査方法についてでございます。

これまでオートロックマンションや社会福祉施設などの増加に伴いまして、調査環境の変化が課題となっております。そこで、今回の調査から、調査員の業務をマンションや施設を運営する会社等に委託できるようにしたものでございます。その結果、調査の効率化が図られまして、さらには調査員の負担軽減にもつながるものと考えております。

次に、4の調査方法についてでございます。5ページ一番下の図をごらんいただけますでしょうか。

まず、インターネット回答の利用案内、これは、インターネット回答用のパスワードでありますとか回答方法などが入った封筒のことです。でございますけれども、まずこの封筒を全世帯にお

配りいたします。そして、期間内にインターネット回答を行った世帯につきましては、これで調査終了ということになります。

一方、*インターネット回答を行った世帯につきましては、これまでどおり調査員が調査票をお配りしますので、御記入いただきました後は、調査員に提出するか、あるいは直接総務省に郵送していただくこととなります。

次に、右の6ページをごらんください。

5の実施に向けた取組について御説明いたします。

まず、(1)実施体制の整備についてでございます。

県では、既に、2月に総合政策部長を実施本部長とする実施本部を設置しているところでございますけれども、その後、ほとんどの市町村におきましても実施本部をつくるなど、全庁的に対応できる体制づくりが整備されております。

また、指導員と調査員につきましては既に選任が終わっておりまして、現在は、その指導員や調査員に対する説明会の準備に入っているところでございます。

全体としまして、実施に向けた準備は順調に進んでいるところでございますが、今後も市町村に出向きまして現地指導を行うなど、調査の円滑な実施に努めてまいることとしております。

次に、(2)調査環境の整備についてでございます。

先ほど御説明いたしました調査方法の追加など、調査内容の周知とともに、調査協力の呼びかけを広く行うために、国はもとよりでございますけれども、市町村とも連携いたしまして、きめ細かな広報を展開していくこととしており

※8ページに発言訂正あり

ます。現在、各種団体等に出向きまして協力をお願いしているところではございますが、そのほかにも、8月からはメディアを初めとしましたさまざまな媒体や機会を捉えまして、県民の皆様に対する御理解と御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

なお、この国勢調査の結果につきましては、6の公表予定に示しておりますとおり、まず、速報値として、来年2月に人口と世帯数を、そして確報値といたしましては、来年10月以降に順次公表される予定となっております。

統計調査課の説明は以上でございます。

○石崎中山間・地域政策課長 委員会資料の7ページをごらんください。

宮崎県過疎地域自立促進方針等の変更についてでございます。

まず、1の趣旨でございますとおり、現在の過疎対策の根拠法、過疎地域自立促進特別措置法が平成24年6月に改正されまして、法律の有効期限が、平成28年3月末から平成33年3月末まで、5年間延長されたところでございます。

現在の県の過疎地域自立促進方針は、平成22年8月に策定しておりまして、対象期間が改正前の法律の有効期限に合わせて平成27年度までとされていることから、今回、方針の変更を行うものでございます。

過疎対策につきましては、7ページの下の方の図でございますとおり、県の策定いたします方針を基本としまして、市町村が市町村の自立促進計画を、県も県の自立促進計画を策定いたしまして、過疎地域の自立促進に向けた各種事業を総合的、計画的に実施していくこととなっております。

なお、方針の変更に当たりましては、法に基づきまして、総務省、農林水産省、国土交通省

への協議を行い、同意を得た上で変更することとされております。また、県と市町村が策定いたしました計画については、策定後に国への提出が必要となっております。

次に、8ページをごらんください。

現在の過疎の対象地域でございますけれども、現在、県内の17市町村となっております。

図のグレーで塗ってありますところが市町村の全域が指定されております。日南市、串間市、えびの市、高原町、西米良村、木城町、都農町、美郷町、諸塚村、椎葉村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の13市町村でございます。

また、区域の一部に過疎地域とみなされる区域を有する市町村が、都城市、延岡市、小林市、日向市の4市となっております。都城市につきましては旧高崎町が、延岡市については旧北方町、旧北川町、旧北浦町、小林市につきましては旧野尻町、旧須木村、日向市につきましては旧東郷町がそれぞれ過疎地域とみなされる区域となっております。

次に、資料の9ページをお開きください。

今回変更いたします方針の概要でございますけれども、(1)にございますとおり、対象期間につきましては、平成28年度から平成32年度までの5年間とする予定でございます。

(2)の方針の基本的な方向につきましては、先般策定いたしました宮崎県総合計画や宮崎県中山間地域振興計画等を踏まえた内容とする予定でございます。特に、中山間地域振興計画に掲げております4つの重点施策、仕事がある中山間地域づくり、子育て環境等の整備と移住・定住の促進、集落の維持・活性化と新たな絆の創造等、安全・安心な暮らしの確保を、今回の方針の改定の基本的な方向として位置づけたいと考えております。

(3)の内容でございますけれども、これは、法律のほうにおおむね掲げるべき事項というものが定められておりますが、基本的な事項、産業の振興、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、生活環境の整備、高齢者等の保健の増進及び福祉の向上、医療の確保、教育の振興、地域文化の振興等、集落の整備の9つの項目を予定しております。

最後に、4の今後のスケジュールでございますけれども、現在、策定作業を進めておりまして、8月に素案のパブリックコメントを実施したいと考えております。また、9月に法律の定めに基づきます国との協議を行いまして、その後、11月に新たな方針に基づく県計画を策定し、国へ提出したいと考えております。

なお、市町村は、この県の方針等の策定を受けて、それぞれの計画の変更の作業を行いまして、おおむね今年度中に市町村の計画の策定を終える予定でございます。

説明は以上でございます。

○黒木フードビジネス推進課長 資料の10ページをごらんください。

ミラノ国際博覧会宮崎県出展についてであります。

1のミラノ国際博覧会概要にありますとおり、博覧会につきましては、ことし5月から半年間の会期で開催されているところであります。この中で、日本館は行列の絶えない人気パビリオンの一つとなっております。

2の宮崎県展示概要でありますけれども、本県としましては、(3)にありますとおり、9月2日から5日までの4日間にわたり、日本館の2階にありますイベント広場におきまして出展をいたします。

その詳細につきましては、添付資料2の1ペ

ージをごらんください。

中ほどに、ミラノ国際博覧会出展のねらいとありますが、今回の取り組みは、ヨーロッパを身近に感じ、市場の一つとして捉えるきっかけとして位置づけ、EU市場への輸出の取り組みを展開するものです。下に、青、赤、緑の囲みがございますけれども、事前の基盤づくりから情報発信、そして商談会までをパッケージとして展開しているところであります。

2ページをごらんください。

今回の宮崎県の出展テーマですが、本県の魅力である神話・伝統、食などのメッセージと、「モノ」より「コト」を重視するヨーロッパの風土、また本県をよく知っておられるイタリアの方の宮崎に対するイメージなどを参考にした上で、テーマを「神々の宿る地 宮崎の食」とし、「食」を味わう、「伝統・文化」に触れる、「観光」を体験する、これらのことを通して宮崎の魅力をしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

続きまして、3ページをごらんください。

先ほどの出展テーマを踏まえました本県の出展イメージです。具体的な内容について、次のページより御説明いたします。

まず、宮崎の「食」と味わうとして、来場者に、参加企業の食材をコラボした料理パフォーマンス及び食などの紹介映像を見ていただいた後に、実際に料理を食べていただきます。料理パフォーマンスで提供する料理については、宮崎牛のステーキなど、掲載のとおりです。

続きまして、5ページをごらんください。

宮崎の「食」を味わうことのできるもう一つの機会が、各参加企業が輸出を目指す食材などを映像で紹介した後に試食提供を実施するメーカーPRタイムです。この時間帯では、各参加

企業が、来場者に試食提供と同時にカードを渡します。そのカードを、「美味しい」あるいは「好みではない」と書かれた2つの箱のいずれかに投函してもらうことで、ニーズ把握を実施いたします。また、各企業は、投函した来場者から商品の評価を聞き取り、商品づくりや販路開拓の参考にしていただきます。

6ページをごらんください。

銀鏡神楽や剣道の演舞などのステージアトラクションにより、来場者に宮崎の伝統・文化にじかに触れていただきます。

続きまして、7ページをごらんください。

本県を代表する観光地である鶴戸神宮の運玉投げや、観光パネルを背景としたみやざき犬等との記念撮影コーナーを常設し、宮崎観光を疑似体験していただきます。

それから、8ページは、これらのパフォーマンスや企業PRの1日のスケジュールです。日本館では、日本館の最後の展示物であるシアターから、20分ごとに大体160人の観客が出てまいります。これにあわせまして、間断なく試食やステージイベントを行うこととしております。

この進行スケジュールは9月2日のものですが、9月2日は本県出展の初日となりますので、銀鏡神楽、知事挨拶、料理パフォーマンスを一体的に実施するオープニングセレモニーを予定しております。

続きまして、9ページをごらんください。

ミラノ国際博覧会出展の前日の9月1日に、イタリアのシェフやバイヤー、マスコミなどを招待したレセプションを開催し、本県の食や観光をPRすることとしております。レセプションでは、ミラノ万博でもお手伝いいただく料理研究家の幾田淳子さんによる料理パフォーマンスに加え、ミシュラン二つ星を獲得された地元

イタリアのフサリシェフにより、宮崎の食材をアレンジしたイタリア料理を披露していただくこととしております。

レセプションで提供するメニュー例及びフサリシェフのプロフィールについては、10ページに記載しておりますのでごらんください。

資料の説明は以上であります。今後とも、出展に向けて、企業の方々とも十分に連携を図りながら、しっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。

フードビジネス推進課は、以上です。

○清山委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○奥野統計調査課長 申しわけありません。先ほど説明したことにつきまして、修正を1点お願いしたいと思います。

国勢調査に関する説明なんですが、私は先ほどインターネット回答をしなかった方を、「した方」というふうに申し上げてしまったんですが、インターネット回答をしなかった方に対してのみ、紙の調査票をお配りするということで修正をお願いしたいと思います。どうも申しわけありませんでした。

○清山委員長 委員より質疑はございませんか。

○来住委員 勉強不足で申しわけないんですが、宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略についてですけど、地方創生というのは最近出てきた問題なんですが、宮崎県としての総合計画だとか実施計画とか、そういうのは、これまでも多分ずっとつくっておられると思います。そういう中に、当然、今、示されているような、ここに出されているような人口のビジョンだとか、それから総合戦略の問題、それから概要としては3つ出されたりしてるんですが。これまでも総合計画の中で幾つかのそういうものがずっと

出されて、それを追求されてきたと思うんです。それとの関係はどうなるのか。

それから、それについての一定の総括とか何かそういうものがないと、僕はこういう計画が、このままさっと我々や県民のほうの胸に落ちていくかと思ったら、今までの総合計画はどうなってるのと、それはうまくいったのかと、いかなかったのか、なぜうまくいってないのかとか、そういうものが示されないと——わかりやすく言えば、夢だけを見せてもらっても、それは確信にならないというんでしょうか。そういう点はどのように評価するというか、見ていけばいいんでしょうか。その辺をちょっと教えていただきたいと思って。

○井手総合政策課長 この総合戦略と総合計画の関係でございますが、本県の総合計画、今年2月の定例県議会で長期ビジョンを、そして6月の定例県議会で4年間のアクションプランを議決いただいたところでございます。この現行の総合計画につきましても、やはり人口減少問題を第一の課題と捉えて編成がされております。

この総合計画につきましても、それぞれ今回の改定に当たりましても、またその4年前の、計画の長期ビジョンをつくる最初の段階におきましても、今までの計画の成果、そしてその時点での現状と課題、これの整理をして、どういう点が進んでいないのか、どういう点が成果として挙げられるのかという整理をした上で、その時点その時点の改めて取り組むべき施策で構築をされております。したがって、今、6月から新たなアクションプランに基づいて、今年度の肉づけ予算等もあわせて施策を実行してるところでございます。

この総合戦略につきましても、国の地方創生法に基づいて、今年度初めて策定するものでござ

いまして、最初に申し上げましたように、人口減少という問題の捉え方は総合計画とほぼ同じでございますので、総合計画の中から、この社会減対策、自然減対策に対してより有効な施策をこちらのほうに持ち込んできて、改めて構築をし直してる。総合計画の中の一つの分野別施策群だと御理解いただけないかなと思います。

○来住委員 わかりました。つまり、ことし2月に出されている総合計画、それからもっと前は多分5年前とか10年前とかいうのが当然あったと思うんで、それはその総合計画を出されているたびごとに、それまでの総合計画についての進捗状況というのか、その成果なり問題点とかそういうものは、その中に反映されてるということになるんですね。わかりました。それはちょっと勉強したいと思います。結構です。

○清山委員長 ほかにございませんか。

○坂口委員 素朴な疑問ですが、関連してですけど、自然減対策にせよ、社会減対策にせよ、特にU I J ターンあたりですかね。当然それなりの投資がなされると思うんです。本県のみが動くのなら、一定期間の5年なら5年間の計画の中でその方向性を出していけば、それで後はその流れていくのかなと思うんですけど、全国、しかも1,800余の市町村がしのぎを削るわけです。これが、エンドレスの試合になってくるんじゃないかっていうこと。すると、エンドレスに対して、特別そこにこんな財源を突っ込んでいながらこれを維持していくっていうことは、限界が来ると思うんです。

だから、財源なし、ゼロ予算の中で、エンドレスの——とりわけ人口減少対策、これをやっぱりずっと宮崎が勝ち残っていける計画どおりだったら、31年に108万1,000人ですか。60年に80万2,000人、この人口をやっぱり本当に確保する

ところに今の計画が行けるのかどうか。やっぱりその出方待ちだと思うんです。有楽町のセンター一つとっても、今、宮崎がそこをちょっと内容をリニューアルした。だから、目が向くかもしれないけど、よそはまた必ずやってきますよね。だから、そういった出先拠点一つでさえ、エンドレスの競争っていうんでしょうか。戦って言っていいかもわかんない。これに全国がしのぎを削るんです。そこらに対しての第2弾、第3弾というのはどんなぐあいに考えられてるのか。

○井手総合政策課長 委員おっしゃるとおり、この総合戦略、まち・ひと・しごと創生というのは、今年度一斉に用意ドンということで、全都道府県、全市町村がやっていくという非常に厳しい熾烈な争いになるんだろうと思ってます。

その最たるものが、やはり東京一極集中には是正が図られるかどうかだと考えておまして、これにつきまして、それぞれの地方の各県が及ばない部分があるということで、国に対して強く要望をしているところでありまして、私自身も国の地方創生本部に参りまして、何よりもまず東京都もしくは神奈川県、埼玉県の人口ビジョン総合戦略が、地方としても減っていくのかどうかが見たいということで、早目に見せていただけるように、国からも助言をいただきたいをお願いをしているところでございます。1点としましてはそういうことで、東京一極集中への流れをどう変えていくのかという部分。

県自体として取り組む部分としましては、やはり各県取り合いになると考えれば、ここに書いておりますように、29歳以下の人口割合をふやしていく。総合計画でも申し上げましたけれども、若者の社会流出を30%、3割抑制をする。本県で生まれた子供たちが、本県で学び働くこ

とに魅力を覚えるような社会づくり、これを息長く続けていくんだらうと考えております。できるだけ、一遍出ていっても、また本県に戻ってきて働ける場をつくっていくということで考えておまして、まず仕事を興すということを考えております。

このように、まず本県の中で魅力を高めて、本県の子供たちが本県に残ってくれるような県づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○坂口委員 理屈はそうだと思うんです。だけど、じゃあ、具体的に今後、それを実際、現実のものとしていくために——例えば東京都から人口がざっと地方に出ていってしまう。やっぱりここはすごい行政力っていうか、力を持った自治体ですよ。そこが、東京都なり首都圏の人口が地方に流れていくことでもし困る事態が発生するとしたら、総力を挙げて取り戻し戦略が出てきますよね。

だから、人口が過密なこと自体が不幸なことだよって、適正な密度というものがあるんだよってというのが首都圏の人たちにわからないと、どうぞ喜んで我々の過密部分の受け皿になってほしいと、お互いが協力し合って、本当に適正な人口密度を全国につくっていかうじゃないかっていうような、そういったものが歯どめとして政策的になれば、本当にエンドレスの泥沼戦争になると思うんです。やっぱり東京に地方はかなわないと思うんです。移住で来た、Iターンで来た、その人たちが、東京のほうが環境がよくなったよって帰っていったら、もう二度と後は続かない。29歳だって、出て行って、宮崎に帰る魅力を感じれば帰ってくるけど、やっぱり感じられなくなったらですね……。

だから、そのところがこのまち・ひと・し

ごと、これには大きく抜けてると思うんです。それは、国民の合意だと思うんです。適正な密度というのがやっぱり世の中あるよっていうものが。そこで初めてランディングできて、その流れへ持って行って、これは、もう強制策と思うんですけど、誘導策。金をかけて誘導していきながら、やっぱりよかったじゃないかというものを5年後なり10年後に肌で感じるものが、これは抜けてると思うんです。だから、そこらで今後は全国で知恵を出し合って、そしてそういったものを地方から国に対して持って行く。例えば、本社機能を一部でもいいから持っていけばとか、試験研究機関を持っていけばっていうのは、これだっけいかにもそれで恒久策みたいにあるけど、やっぱり一時的な誘導策にすぎないと思うんです。企業が、本当に地方に出ることで世界に残っていけるようなものにならなきゃ……。もうけた中の一部の税を少々免除してくれるということで本家本元を潰すというような行為には出られないっていうことで、これは大きい穴がすっぽり抜けてると思うんです。小手先はまず一生懸命やってきて、ある程度姿が見えてきた。じゃあ、どの方向に、世の中が進んでいこうとしたのかというとき、いつそれを本当にいいことだとしてそこで固定させるっていう、これは、僕らも含めてですけど、知恵を出していかんといかんのやないかなという気がします。ぜひ、部長、そここのところを全国で一つの課題として取り上げていただいて、何らかのランディングできて、そこで安定できるというものを策定してほしいなと思います。

○清山委員長 要望でよろしいですか。

○坂口委員 これは、何か答えようがないと思うんですので、要望にしとかないと。(笑声)

○丸山委員 参考資料のほうで、各地域別の人

ロビジョンを出していただいているんですが、これが非常にばらつきがあって、先ほど坂口委員から東京一極集中になって過密になるよって話があったと思う。宮崎で言うと、宮崎市にどんどん集中していってしまう。これを見てみると、高齢者人口も踏まえて、宮崎市がどんどんふえる——今度はほかの地域が全般的に人口が減るという形に示されて、ケース1とケース2で出ております。これは、よくても2にしかならない。もっと悪ければ、2はならず、宮崎市内が人口過密になっていくのではないのかなと想定されているような気がしていて、非常に心配しているんです。そのときに、今、市町村の全てが戦略を立てていこうという、やっぱりこの人口ビジョンというのは物すごく大きいと思うんですが、市町村との調整っていうのはされていくものなのかどうなのか、ちょっとお伺いしたいと思ってるんですが。

○井手総合政策課長 お手元にお配りしました県内8地域別人口推計・産業構造、これはあくまで推計ということで、数値のシミュレーションをすればこうなっていく——ケース1、ケース2という、パラメーターと申しますか、条件を入れればこうなっていくという推計値でございます。

人口規模が小さくなればなるほど、その誤差は大きくなると私は考えておまして、県全体での推計としては、ある程度信憑性のある数字と言えるでしょうが、人口規模が小さいところの推計がこのまま当てはまるかということ、そういうことではないと思っております。したがって、今後、実際、各市町村別にそれぞれ人口ビジョンをおつくりになっていかれます。私も、それぞれの全市町村を訪れようと思おまして、今、市町村ごとに意見交換をさせていただ

いているんですけれども、単純なこの推計では、そういうふうにはいかないですよと市町村の担当の方もおっしゃっております。したがって、このとおりにいくものではないということ、まず御理解いただきたいと思っております。

県といたしましては、おっしゃるとおり、やはり宮崎市の一極集中という形は望ましくないと考えておきまして、実際この推計を見ましても、北諸地域、延岡地域についてはある一定程度の人口の歯どめの部分が見受けられると。厳しいのは、南那珂であったり、西臼杵であったり、この辺の地域はやはり厳しいだろうと考えておきまして、ここに対してどういう手を打っていくのか。先ほどの過疎の方針もございましたけれども、いかに仕事をつくってそこに人が住み続けられるようにするのかというところに手を打っていく。それには、市町村の総合戦略と県の総合戦略がうまく両輪で働くような施策の連携を考えてまいりたいと考えております。したがって、今後、市町村と十分意見交換をしながら詰めてまいりたいと思っております。

○丸山委員 今回の、人口ビジョンはそういうことでしっかりやっていただきたい。今後、何を興していくのかという具体的な要素がまだ少ないのかなと思うんですが、今、これは素案ということなんですが、9月までには何かもう少し、それぞれの地域、例えば8ブロックに対して、こういうものを施策として打っていきますよというのが具体的にでてくると認識してよろしいのでしょうか。

○井手総合政策課長 今、申し上げましたように、各市町村ごとにそれぞれビジョンをつくられます、総合戦略もつくれます。県としましては、この8地域別に人口ビジョンに合わせた総合戦略みたいなものをつくるというところは、

今、予定しておりません。基本的には、それぞれの市町村がつけられる総合戦略をいかに支援をしていくのか。例えば中部地区でございますと、宮崎市と国富町と綾町と1市2町の計画がそれぞれでき上がりますので、この連携をどう図っていくのかというのが我々の仕事かなと思っております。

○丸山委員 我々、やっぱり一番気にしますのは、南那珂、西臼杵、非常に人口が減っていくというのが明らかにデータに出てくるところに、どうやって施策を具体的に打っていくのかと、多分何も……。県は市町村の連携を図っていくことだけでは、非常に厳しい結果がもう5年後、20年後に出てくるのではないのかなと思っておりますので、厳しい地域に関しては、もうちょっと具体的に手厚く何かやるんだよというプロジェクトみたいなのを立ち上げてやったほうが、私はいいいんじゃないかなと思っておりますけれども、その辺はできないのでしょうか。

○井手総合政策課長 委員おっしゃるところは、私も共感しておきまして、やはり南那珂、西臼杵の、いわゆる中山間地域でございます。この人口ビジョンを見ますと、非常に厳しいと思っております。既に、椎葉村、諸塚村には私も参りまして、直接意見交換をして、単なるシミュレーションどおりには動いてないということを実感をしてきたところでございます。

そういうことも踏まえまして、先ほどみやざき創生始動プロジェクトということで3つの柱をお話しさせていただきましたけれども、この辺のやはり中山間地域の仕事づくり、所得向上というところを強く打ち出して、具体的に何をしていくのかという、予算の裏づけのあるような事業に関しては、今後の国の新型交付金もにらみながら、具体的な弾込めを、我々も市町村

と一緒にやっていきたいと考えております。

○丸山委員 要望ですが、とにかく絵に描いた餅にならないように、しっかりとした形として施策が充実できるように。これは、新型交付金がどれだけになるのかっていうのが一番大きなポイントになると思ってるんですが、この前、国会議員の方々と意見交換をさせてもらったときはかなり厳しいような感じで、既存の事業を振りかえるとか、そういうのしかなくて、本当の新型交付金が期待薄のような気がしてならないもんですから……。これは市町村、また都道府県の知事会で、もっと強く新型交付金の充実を訴えていただかないと、絵に描いた餅になると思っております。その辺は、しっかりと他県とも連携しながらやっていただきたいと思っております。

○茂総合政策部長 ただいまの新型交付金のことでございますけど、私どもも報道で見聞きするところでは、今のところ1,000億円程度というようなことで、昨年度の1,700にも達していないということで、非常に危惧をしています。それについては、もともと財源がないところでスタートしてきてますので、既存の補助金を目指してやるんだとかいう話もあるようですが、非常に各省庁の抵抗も強いということで、これについては、我々も重点的に国にもお願いをしていきたいと思っております。

それから、先ほどの中山間地域のことについては、私ども非常に心配してます。2060年の人口ビジョンで、先ほどお話がありましたように、宮崎県全体で、うまくいって80万人と。その場合に、市町村ごとはどうなるかというのを出示しておりますけど、これでいくと、宮崎市と三股町は比較的減り方が少ないんですけども、そ

れ以外の市町村、特に中山間地域の町村の減り方がかなり激しいと、半減するというようなところもあります。そういうところは、人口ビジョンと地方創生戦略についても策定がおくれぎみになってます。これについては、総合政策課の職員13人が、1人2市町村ずつ、26市町村全部の担当窓口をつくっておりますので、その人を窓口にしつつ、先ほど総合政策課長申しあげましたけど、総合政策課も挙げていろんな形で各市町村との意見交換をし、いろんなアイデアを出し、アドバイスをしていきたいと思っております。

これについては、26市町村全部人口が減るという予測になってますので、それを甘んじて受け入れるのかどうか。当然、それぞれの市町村でのお考えとか努力とか、やりたいことがいっぱいあると思いますので、そのあたりについては、我々もどんどん後押ししていくような形で、積極的にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○坂口委員 そのところだと思うんです。市町村は現実に自分のところの小さい範囲でそれを実現しなけりゃいかんとかたい計画を組んできたとしたら、やっぱりかなり数字上、県の計画と開きがあると思うんです。県の計画を見ても、60年80万人っていうのは、もうぎりぎりの線だと思うんです。これは、2.07、実際そのときにしたって、これはもう減っていくことで果たして80万人でいいのかっていうような疑問も残るけど、とりあえず60年を一つの目標地点として、通過地点として捉えてなんですけど。

そこで、余りその数字合わせの指導となると、これはやっぱりよくないっていうのが1つと、今度はどうしてもそれに達するために、先ほども言いましたように、まず一旦つくる条件整備っていうか、座布団づくりっていうか、そこへの

投資ならまだいいと思うんです。ランニングコストっていうものを、よほど慎重に考えていかないと、その座布団をこさえたがゆえに、座布団に座った人たちにそこにいてもらうためにランニングコストが要るよっていう、そういったような座布団づくりと戦略づくりでは、僕はやっぱり間違っていて、また次のより何倍もの苦勞が待ち構えることになるんじゃないかと思うんです。

だから、そのところはすごく大事なことでって思うのと、あれだけ鳴り物入りでやった地方創生なんだけれども、補正でやった2,500と1,700ですか、4,200程度、そういったものでさえ、国の財源は全然可能性もないような感じですよ。だから、そこらはよっぽど慎重に捉まえていってやってかないと、争奪戦になったときは、もとのように、どうしても勝負力に欠けるようなことになってくという危険性を持つてるから、これはよほど真剣に市町村を指導していって、計画をつくっていかなくちゃ、帳尻合わせに終わるとちょっと怖いと思うんです。

だからといっても、だめなところを捨てろっていうんじゃないんです。やっぱり小規模なりに、じゃ、どうやってそれが安定できるかっていうものと、それを補完できるかっていうものを、相当真剣にやってって、現実味の高い数値っていうものを設定していかないと、多分、県と市町村、市町村トータルを出したときは、真剣にやればやるほど、やっぱり相当差が出てくるんじゃないかなって気がします。これもお願いにしておきます。

○清山委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、その他で何かございますか。

○丸山委員 ミラノのことについてお伺いした

いんですが、今回、ある程度具体的な物が出てきたんですけども、ヨーロッパの方っていうのは日本は知ってても、宮崎というものをほとんど知らないのではないのかなと思ってる。県としてはどのような前提として考えてるのか、それをまず少し。その辺の前提をどう考えていらっしゃるんでしょう。

○黒木フードビジネス推進課長 委員おっしゃるように、宮崎が日本のどこにあってどんな土地柄なんだと、なかなか御存じない方が多いかと思えます。そういう点でいきますと、そういうことを御存じない方が多いということを前提に、私どもとしましては、このイベント広場の入り口部分にパネルなりを設置しまして、日本及びその日本の中で宮崎は一体どこに位置するんだというところを、イタリア語訳つきのパネルを設置した上で、さらに来場者に対して配るパンフレットの中にも、同様の我が国の位置や、そして本県の自然あるいは食、文化、そういったものをあちらの言葉で翻訳したパンフレットをお配りします。また、あわせて、映像パネル、この中でも同様に、そういった本県の状況は説明してまいりますので、そういったことを通じて理解を深めていきたいと考えております。

○丸山委員 ぜひそこをやっていただかないと、まずコンセプトがわかってるものだとかになると多分大きな間違いで、全然人が集まらない可能性もあると思っておりますので。

また、神楽に関しても、剣道に関しても恐らく。まあ、剣道はまだ世界大会とかがありますので、割かし知ってる人は知ってる。しかし、知らない人は剣道を全く知らない可能性もある。神楽も、多分、知らない可能性が高いと思っておりますので、その辺の説明をどうやってこの短期間のうちにやっていくつもりなんですか。

○黒木フードビジネス推進課長 おっしゃるように、神楽というのは余り御存じでない方が多いと思います。神楽につきましては、冒頭、神楽とは一体どういうものかというイタリア語による説明もございますし、あと、当日はその会場において、神楽上演の際には紙を配ろうと思っております。その中で、どういった内容のもので、そして実際に演じられている演目の意味するものを十分わかるような資料はお配りしようと思っております。また、当然、映像上にも、銀鏡地区の集落の状況とか、舞われる方々の様子とかを、視覚、資料などを通じてできるだけわかりやすくお伝えしたいと考えております。

○丸山委員 ぜひそういったことをしっかりとやっていただいて、ただやったというだけの実績ではなくて、その後はどうやってつなげていくのかというのが重要だろうと思っております。神楽に関しては、世界無形文化遺産登録も、今、教育委員会を中心にやってると聞いていますので、それもうまく連携しながら、つなげていくんだというのをやっていただきたいなと思っております。

10社ぐらい行かれるんですけども、チーム宮崎みたいな感じで、ちゃんとしたコンセプトがどういう形で理解されているのか、この前、ちょっと意見交換したときに、私自身わかってなかったものですから。今の10社の出展予定者の方々の心が本当に一つになってコンセプトがきれいに流れていかないと、多分……。食のPRをするタイムがあるんですが、ばらばらなイメージではなくて、宮崎というストーリー性とかがあってこういう流れをつくっていらっしゃると思っていいのかも含めて、ちょっとお伺いしたいかなと思っております。

○黒木フードビジネス推進課長 まさに今回、

出展される企業の方々は、ある意味県内企業を代表して出展に臨まれます。そういった点では、チーム宮崎としての一体感は、私どもも含めて必要だろうと考えております。

そうした中で、今月初めの段階で、説明会を行いまして、一体自分たちがどんな役割を持って、どんな時間帯でどんなふうに出展物を出すのかというところは、詳細に御説明し、そういったところは十分に理解をいただいております。

また、先ほど申し上げました神々の宿る地宮崎、そして宮崎の食という観点での全体的なPRを進めていく中で、私どもも、また企業の方々も統一したユニフォームを着、一体感を持って宮崎をPRしていく、そういう姿勢で考えております。

○丸山委員 このミラノ博ってというのは、たしか商談はできないということで、なかなか出展者のほうもどうやって自分のものをPRしていくって——先ほどのおいしい、おいしくないってだけの市場調査みたいなのはできるような気がするんですが、何となくその後が……。本当に商売につなげていきたいという思いが多分あると思うんですが、本当に出展するだけで意味があるのかなと、私自身もちょっとよくわからないものですから。ちゃんとつなげられるっていう、どうやってそれを10月のドイツである商談会につなげていこうかという、県としての具体的な戦略を少し教えていただくとありがたいかなと思っております。

○黒木フードビジネス推進課長 今回は国際博覧会ということですので、基本的に商行為、そういう営利性のある行為っていうのは、制限されています。そういう中で、可能な限り企業のPRをしたいということで、1日40分間の企業PRタイムをもって企業の商品のPRもします

し、あるいは企業のポスター、あるいは企業のパンフレット、そういったものを使って、来場者の方々にはその企業の状況なりはお伝えしたいと考えています。

また、資料の中にもありましたが、開会前日のレセプション、こちらのほうには、市内のシェフの方や、あるいは食品メーカーのバイヤーさんとか、そういった、今後の展開が考えられる方々をお呼びしておりますし、そういった方々を通じて、また今後の商取引の拡大につながるような取り組みをし、さらにその後、10月のアヌーガ、あるいはそれ以降の取引に結びつけていきたいと考えているところです。

○丸山委員 いずれにしましても、今後、全体的に日本の人口が減ってきますので、どうやって海外に物を売っていくのか、宮崎の農業を中心とする第1産業をどうやって売り出すのかというのは大きな課題だろうと。国としても、輸出をふやしていこうというのがあるんですけども、そういう中で競争原理が他県との競争も含めてありますので、負けないためには、本当に宮崎というものをどう売り出していくのかというのを、まだ時間がありますので、この10社の方々が本当に一致団結して、自分だけ売るんじゃないで、宮崎の代表として行くんだよっていうのをうまくつくり上げていただくことをお願いしたいと思っております。

○坂口委員 そこで、大きい方向として、ずっと気になってることが一つあって、これは部長にお尋ねするかな。

本県の対海外戦略っていうのは、ずっと東南アジア戦略だったですね。それが、ここに来て、ミラノがぽっと出てきたわけですけど、ミラノっていうのはあくまでもスポット的なものなのか、それとも今度は海外戦略の柱として、

欧州っていうものが組み立てられていくことになるのか、その大きい方向として、どうなるんですか。

○茂総合政策部長 その点につきましては、これまで東アジア経済交流戦略ということで、東アジアを重点的にやってきてたんですけども、一定の足がかりはできてきていると思いますので、今回は東アジアを軸に置きつつも、現在、北米あたりも、牛肉を初めとしてかなり輸出が進んできてます。そして、今、ようやくヨーロッパに少し目が向いてきているという状況だと思っております。一つはやはりこのミラノを足がかりに、ヨーロッパあたりについても手がけていって、いわゆる今後、グローバル経済戦略というのをつくっていくことになると思いますけれども、アジアに軸足を置きつつ、北米とかヨーロッパにももう少しずつでも手を伸ばしていきたいという考えでございます。

○坂口委員 そのこのところは、すごく重要だと思うんです。それが本当に正しい選択がどうか。今、一定の成果も上げて、東南アジア、東アジア戦略っていうものにめどがついたって、果たしてそうなのかなって気がするんです。もうひとり歩きできるところまで、本当にそうなのかなって。まだまだこれからじゃないかと思うんです。僕は、まだ緒についたっていうか、まだ方向も出ないようなところだと思って、今のはちょっと評価が甘過ぎると思う。だから、ここでしっかり総括をやって。もちろんグローバルというのは、これはもう大歓迎です。ただ、宮崎県にそれだけの力が、特に行政に、グローバルを一遍に広げたときに、露払いをやっていくだけの力があるのかって。

だから、僕は、最初このミラノ博に出ていこうって、何かを出してミラノを見てこようっていうのはスポット戦略だと思ってたんですけど、

どうも、今度は本格的にこの方向、ヨーロッパ戦略の一つの大きい柱に据えるんだって。アメリカ戦略も、牛肉を経済連が出したぐらいのことです。20キロが200キロだか300キロにふえただけで、これを食べてるのは日本人ですよ。だから、戦略が功を成したなんていうのはまだまだおこがましい事態で、これは内部で検討して、そして外部というか、関連団体とかそういったところを含めて、本当に東アジアがどれぐらいひとり歩きできるかとか、そこらからやっつかないと、何もかも失うことになる、よそに負けてしまうことになると思って。この方向が本当に出されてるならまだいいんですけど、その説明は受けてない。対外戦略、海外戦略の方針っていうものはどう変わったんだ。

今まで、香港事務所なり上海なりを出したときに、宮崎は、ここを海外戦略の玄関口ということで、他に比べて地の利があると。だから、ここを本格的にやっついこうという説明を受けたところまでは記憶にあるんですけど、そういった海外戦略、特に経済面とかそういった戦略が大きくここで方向転換してるんだという説明とか、あるいは議会の了解というものはまだ全然ないと思うんです。だから、そこらのところをはっきり、もう一度聞きますけど、ミラノっていうのはスポット戦略なのか、それとも大きい方向をもうヨーロッパにシフトしてしまったのか、これはどうなんですか。

○茂総合政策部長 私の説明がちょっと不十分だったかと思うんですけども、決してヨーロッパに軸足を移したというわけではなくて、やはりまだまだ東アジアも端緒についたばかりだと思ってます。成果が出てるといふまでは言えないと。

ただ香港事務所をつくり、いろいろやってき

ている中で、東南アジアというのは人口も多いですから。そして、まだASEAN諸国もあります。シンガポールとかタイとかマレーシアとか、そういうところもありますので。そういう意味では、やはり、先ほど私が申し上げたのは、軸足というのはあくまで東アジアに置きつつ、これは一つの、ヨーロッパとか北米っていうのは、アンテナ的に少しずつやっていくのかなと思っています。

一番恐れているのは、やはりあちこちに手を広げ過ぎて、共倒れして、もとのもくあみになってしまうというの、それは最悪だと思いますので、そういうことは十分踏まえつつ、これからグローバル経済戦略を策定していく中で、どういう方向なのかということをはっきりしていきたいと思えます。そのあたりは関係部とも連携をしながら、今のことは十分念頭に置きつつ取り組んでいきたいと思えます。

○坂口委員 そのこのところを間違えたらだめだと思うんです。全部、全て握ることができれば、これにこしたことはないすばらしいことだけでも、どこまで握れるか。よそに比べてどこが有利かっていう、地の利、時の利っていうものがある。宮崎はアジアへの玄関口っていうことで、いつもそれを生かされるじゃないですか。現に、今度の大型クルーザーだって、宮崎の油津っていうものに物すごく魅力を感じてくれている。それは、よそがまねしようたつてできないものですよ。こういったものを徹底して生かして、よそに水をあけるっていうところまでは行政がこれを誘導して行って、支援していく必要があると思うんです。

まして、宮崎は東南アジアとかミクロネシアを見たときに、例えば農業分野でも研修生を受け入れたり、水産分野でもそうです。農大校だっ

て、つくるときは、東南アジアの農村地帯からの留学生の受け入れをやるんだって、だからこんなにでかいものが要るんだってというようなことの説明があつて、それも実現してない。

だから、しっかり何かを積み上げて次に行かないと。焦る気持ちというのもわかるし、ミラノに手を出さないという手はないと思うんです。宮崎という県が日本にあるよということだったら、伊東マンショアピールでもいいじゃないですか。あるいは、向こうでは侍とかいうものに魅力を感じて、すごい興味を持ってる。じゃあ、剣道というものがあるんですよと。さっき、刀鍛冶もあつたけど、刀鍛冶もあるんですよって。日本刀というのは砂鉄からつくるんですよ、その剣道発祥の地の神社さんが鶴戸神宮なんですよというようなことをアピールしてきて、手を出すのがまだとても及ばないとなれば、まずそこに印象を残してくるだけでもいいじゃないですか。とにかく最初の海外戦略、これを断念するのか、やるのか、できたのかって、まずこの総括をやるのが僕は最初だと思うんです。そのところはぜひ間違えないでほしい。

反対するんじゃないんです。やれるなら、こんな結構なことはないけど、僕は、まだその実力が宮崎にはないと思うんです。だから、東南アジア戦略というのが聞こえなくなるというのが心配なんって言ってるだけで、これはぜひ、部長、もう一回、知事を交えて、間違わないように徹底して検討しないと、本当につまみ食い、おいしいもの食いのパフォーマンスだけに終わってしまいますよ。もちろん早く成果を上げるのがいいけど、焦って全ての物を見失うというのは、これは一番怖いことだと思うんです。

○茂総合政策部長 今おっしゃったことは、そのとおりだと思います。十分心して、関係部局

とも十分連携を図りながら、今後の戦略を練っていきたいと思います。そのあたりについても、これまでの成果をどう見るかとか、そのあたりを含めてやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○丸山委員 過疎地域のことで、基本方針が、9ページのほうに4つ重点事項施策が書いてあるんですが、これはこれまでとほとんど変わらないんじゃないかなと思ってるんですが、何か変わった点があるのか。これまでやってきたことで、過疎地域の人口減少対策なり自立促進ができたのか……。ずっとやってるけれども、これといって大きな効果があらわれたとは言えないのかなと思ってるんです。さらに、時限が切れるから延ばすことをずっと繰り返しているような気がしていて、その辺のことは、今回もまた改正するっていうことが、延長するっていうふうにはしか見えないんですけれども、何がどう変わるって……。特に、今回、地方創生という大きな流れができている中の5年という大きな位置づけになっているので、何が変わるというふうに思えばよろしいのか。ちょっとわかりづらかったもので、その辺を説明していただくとありがたいと思います。

○石崎中山間・地域政策課長 確かに資料の9ページに内容等が出ておりますけれども、これは、今、過疎地域において求められているものを全て挙げて、それらについて市町村、県が対策を行っていくという意味で、これまでとどこが違うんだらうということがなかなかわかりづらいですし、ある意味、継続してやっていくということがございます。

ただ、その方針として、中山間地域振興計画の4本の柱を基本に考えていきたいと申しましたのは、総合計画のところでもございますが、

少しでも過疎地域の問題を解決していくためには、住民の方々がそこで暮らしていけるだけの所得の確保等が必要だと。これまでも、県としては取り組んでまいりましたけれども、今回の地方創生等の動きも踏まえた上で、その点を十分意識してやっていく必要があると考えておりますので、そういった考え方をきちんと今回の方針には書き込んだ上で、各種、求められる施策に対しても、実際行っていく事業等を書いていきたいと考えております。

○丸山委員 地方創生とオーバーラップしていると私は思ってるものですから、ここがうまく機能していく、地方創生とうまく絡んでいくことによって、先ほど言いました人口が、宮崎市内が中心じゃなくて、中山間地域でも本当に持続可能な地域になるためにも、ここはしっかりやっていただきたい。

もう少し突っ込んで言いますと、村とかという大きな単位ではなくて、もっと小さい集落がありますが、その集落機能があと5年もすると恐らくなくなるんじゃないかと、我々は肌身で感じているものですから、その辺を市町村とタッグを組んで、細かい集落ごとにどうなっていくんだというのを徹底的に分析をしていくことによって、何が解決ができるのか、何をしていけばいいのかっていうのができるんじゃないかと思うんです。その辺の小さい集落単位のことを市町村に対してお願いとかしていったら、どうすればいいのかというアイデアを出してもらうことを書いていただくとありがたいのかなと思うんで、その辺はできないんでしょうか。

○石崎中山間・地域政策課長 確かに委員のおっしゃるとおり、今、集落の抱える現状というのは、我々が考える以上に厳しく、あるいは急速に進行していると認識しております。そう

いった集落単位で考えるべきことは、中山間地域振興計画のほうに集落に関する事項を設けまして、今後、いろいろな方向が地域によってはありますが、国が言っている、いわゆる小さな拠点的なもの、あるいは集落同士の機能補完、ネットワーク化を進めるといったようなことを、ぜひ県としても具体的にやっていく必要があると考えておりますので、大もとの総合計画、中山間地域振興計画のほうにそういったものはきちっと書き込んでおりますので、今回の過疎の方針につきましても、そういった点につきましては、最後に集落の整備という項目がございますけれども、その中にも書いていきたいと考えております。

○丸山委員 ぜひ、絵に描いた餅にならないような形で、しっかりとやっていただくことをお願いしたいと思います。

○清山委員長 何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上をもって総合政策部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時18分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

報告事項の説明を求めます。

○成合総務部長 おはようございます。総務部でございます。

説明に入ります前に、県北調査についてお礼を申し上げます。

委員の皆様には、7月9日から10日にかけて、総務部関連の施設などを調査いただきまして、まことにありがとうございました。

調査先での御意見等につきましては、今後の参考にさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の説明事項でございますが、お手元に配付しております総務政策常任委員会資料の目次でございますように、報告事項は2件でございます。1つが、宮崎県文書センター戦後70年展示について、2つ目につきましては、防災拠点庁舎整備に係る県庁5号館の保存方法の変更についてでございます。

詳細につきましては、総務課長及び防災拠点庁舎整備室長から説明させますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○菓子野総務課長 宮崎県文書センター戦後70年展示について御説明申し上げます。

常任委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。

今年は、戦後70年に当たりますことから、文書センターの歴史資料の中から、戦前から終戦直後までの本県の状況を示す公文書や写真等を展示し、戦後を振り返るものであります。

展示は、2カ所で実施する予定です。

まず、(1)の宮崎県文書センター5号館でございますが、2階の閲覧展示室であります。展示タイトルといたしましては、「忘れまい戦後70年 遺跡と資料に見る戦渦の中の宮崎」といたしまして、1932年、昭和7年の日中戦争から終戦までの期間に係る約100点の資料を展示いたします。天皇陛下の昭和16年の開戦の詔勅、また昭和20年の終戦の詔勅などがこの中に含まれております。

展示期間は、7月21日から8月31日まででございます。

展示資料といたしましては、①の陸軍飛行場

の建設と古墳の撤去等、ごらんの内容でございます。

次に、(2)の県庁本館展示スペースでは、展示タイトルとして、戦後70年 終戦直後の宮崎GHQ民生部支配下の県政として、終戦から1952年、昭和27年まで県庁本館副知事室等で執務いたしましたGHQの動き、そして県の動き等を写真約30点等で紹介いたします。

展示期間は、7月27日から8月2日までです。

職員が手づくりした資料展ではございますけど、ぜひごらんくださるよう御案内申し上げます。

説明は以上でございます。

○丸田防災拠点庁舎整備室長 防災拠点庁舎整備に係ります「県庁5号館の保存方法の変更」につきまして御説明をいたします。

常任委員会資料の2ページをお開きください。

防災拠点庁舎につきましては、1の基本設計の取組状況にありますように、昨年12月に策定をいたしました基本構想を踏まえ、その整備方針であります「防災拠点として県民の生命と財産を守る庁舎」「人や環境にやさしい庁舎」の具現化を図るために、現在、基本設計の検討作業を進めているところでございます。

次に、2の県庁5号館の保存方法の変更についてであります。

まず、点線で囲みました部分をごらんいただきたいと思っておりますが、基本構想におきましては、県庁5号館の保存方法につきまして、一旦解体をしまして、その後、内装・外装材をできる限り再利用して現在の外観に復元をいたしますとともに、防災拠点庁舎の北側に一体的に整備することといたしておりました。

今回、設計者からの技術提案を踏まえまして再度検討をいたしました結果、保存方法を曳き

家により移設をいたしまして、現在の外観をそのままの形で保存するとともに、防災拠点庁舎の北側に一体的に整備をすることに変更したいと考えております。右下に、5号館の保存イメージを掲載をいたしておりますが、防災拠点庁舎の北西部分の日本庭園に隣接する場所に、曳き家により移設して保存したいと考えております。

(2)の変更理由であります。まず1つ目のコストについてであります。基本構想の段階におきましても、曳き家による一体的な整備について検討をいたしましたが、防災拠点庁舎建設工事に支障なく一体的に整備するためには、5号館を一旦別な場所に移設をしまして、工事に支障がなくなった時点で再度移設するという、曳き家工程が2回必要になると判断をいたしまして、コスト的にも厳しいものがあると考えまして、曳き家を断念したところであります。

しかしながら、今回、技術提案によりまして、曳き家について再度検討いたしました結果、庁舎建設工事に支障がないように、5号館を庁舎と5メートル程度離しまして移設した上で整備をいたしまして、最後に一体化するということが、曳き家工程を1回とするということができると、概算工事費として想定をしております113億円の範囲内で防災拠点庁舎の整備が可能と見込んだところでございます。

2つ目の景観につきましては、歴史的・景観的価値のある外観を現状のまま保存できるというメリットがございます。

3つ目の安全性等につきましては、劣化している構造体の補修も可能でありまして、耐震性能も国の定める避難施設の基準を確保できることや、建物北側に防災広場として設けるオープンスペースにつきましても、基本構想で想定し

た広さを十分確保できると考えております。

以上の理由に加えまして、工事のスケジュールにつきましても、平成30年度末の完成に支障がないということから、保存方法につきましても、復元する方法から曳き家による原形の保存へと変更したいと考えております。

(3)の活用方法につきましては、移設した5号館につきましても、物販施設などに活用していくということで、関係部局などと連携を図りながら検討を進めているところでございます。

次に、3の今後のスケジュールについてであります。ことしの10月までに基本設計を完了させまして、その後、詳細設計であります実施設計を来年の6月までに完成させる予定であります。

その後、発注手続を経まして、平成29年4月の着工、平成31年3月の完成を予定をいたしております。

なお、冒頭申しましたとおり、基本構想の整備方針を踏まえまして、現在、基本設計を進めておりますが、この中で、CLTを含め、県産材の活用につきましても検討を行っているところでございます。

今後とも、防災拠点庁舎の早期整備に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

説明は以上でございます。

○清山委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○丸山委員 この戦後70年の展示のことについてなんですが、非常に大切なことだと思っておりますけれども、恐らく10年前も、同じような展示とかもこれまでやってきたんじゃないかと思ってるんですが、そのときに、もう少しPRすればもっと多くの方々が来てくれたんじゃない

いかなとかいう、反省点もあるんじゃないかと思っています。今回、どの点を踏まえて70年という大きな節目、10年、10年というのは大きな節目だと思ってますので、何か10年前のことを反省してここを工夫したとかいうのがあれば、教えていただくとありがたいかなと思っています。

○菓子野総務課長 この県庁5号館の文書センターは、平成14年にできております。そして、特別展示を平成18年からやっておりまして、ちょうど平成17年が2005年でございます、戦後60年ということになっております。翌年の平成18年から特別展示、ミニ展示等をやり出したということでございます。

また、当時は、平成18年の特別展示といえますのは、「太平洋戦争下の宮崎」というタイトルでやっております。第二次世界大戦に関する展示につきましては、平成22年にやっているわけなんですけれども、今回、戦後70年ということで、100点程度の展示をいたしますのは今回が初めてということになります。

今回、展示いたしましたのは、もう戦後70年になりまして、生存者も極めて高い高齢の世代となっていっちゃいます。これを区切りに特別な展示をしようということで、今回計画したということでございます。これまでの反省点を踏まえてということではなくて、今回を区切りという形で計画をしたというような状況です。

○丸山委員 前回、10年前の来場者、見ていただいた方ってというのはどれぐらいだったのかというのは、大きな……。今回、多くの方々にやっぱり見ていただく——今、課長が言われましたように、もう高齢化が進んで、本当に80年になるとなかなか厳しいのかなというのがあるものですから……。ここでどうやって、戦争って

うのがやっぱりいけないというものをしっかりアピールするためにも、我々今生きている者として引き継いでいくためにも、今、本当にやらなくちゃいけないかなと思っていますので、多くの人に来てもらいたいというのはあるかもしれませんが、何らかの、もう少しうまく足を運んでいただけるような……。ここだけではなくて、何かどこかのイベントとセットでとか、いろんなことをしないともったいないんじゃないか。時々、楠並木コリドールとかあったりすると思うんで、それとセットでやるとか。土日だと、多分、本庁舎が閉まって、結局、せっかく県庁の近くに来た方々が行けないとか、非常にもったいないなという思いがあるので、その辺の工夫をすることはできないんでしょうか。

○菓子野総務課長 戦後70年展示につきまして、御承知のように、県立図書館でもやっております。放送局のほうでもやってるところがあるようでございます。私たちのほうも、マスコミ等にこの御案内を申し上げまして、マスコミも取材に来ていただいて、その影響とは思いますが、きょうも朝早くから展示においていただいているという状況もでございます。

私たちが議員と同じ意見でございまして、ぜひたくさんの方々においていただけるように工夫をしていきたいと思っております。

○丸山委員 私が提案したのは、月に1回、たしか楠並木で多分、土日に朝市みたいなのをやっていると思うんです。そこに来てるお客さんたちが少しでも足を伸ばして。

これは、土日は閉まるんですか。やってないということでもよろしいんですか。

その楠並木の朝市などのイベントと連携しながらとか、祭りがあったりとかすると、そっちに少しでも県庁の駐車場を使って、そのときに

来てもらうとかいうのをやっていただかないと、ここだけのイベントではなかなか人に足を運んでいただけないんじゃないかなと思っているので、そういう他のイベントと連携して、少しでも足を運んでいただけるような手立てはできないのかというのを伺いしたいと思ってるんですが。

○菓子野総務課長 現在の計画では、土日祝日については閉館するという、通常の業務の中でやるという状況でございます。御意見がございましたので、ぜひまた検討させていただきたいと思っております。

○丸山委員 少しでも多くの方々に見ていただけるよう検討していただくとありがたいと思っております。

○坂口委員 防災ビルで、今の説明に補足して、ちょっと教えてほしいんですけど、1つは5号館を独立できるんだってことなんですけど、これは構造上の防災庁舎との一体性とか関連性っていうのはどんなぐあいの構造になっているんですか。

○丸田防災拠点庁舎整備室長 防災拠点庁舎と5号館の一体性ということなんですけれども、最終的には一体化して、整備するという方針を立てておるんですが、防災拠点庁舎のほうは高層になりますし、5号館のほうは2階建てということで、地震が来たときに揺れ方が違うということで、接合部に、いわゆるエキスパンションジョイントといいまして、クッションの役目を果たす継ぎ目、これは通常の、一般的に使われてる工法なんですけれども、これによりまして一体化を図って、揺れ方を緩和していこうと考えております。

○坂口委員 エキスパンションを使うということは、一体化することによって悪しき点を除外

していこうっていう消極的な処置になりますよね。そのことによって、より強固なものにするって、一体でなければもたないよっていう避けられない理由じゃなくって。これはある意味、独立してそこに移転できるっていう前提での5号館の設計になっていると思うんです。

これは、今後の検討の一つとしてです。そうなったとき、せっかくずらすなら、日本庭園の中にぶち込めないかってことです。せっかくあれだけの古い建物が、独立できるんなら、日本庭園に今後なじんでくる時期があるんじゃないかと。設計上、構造上の一体性を持たないんであればです。一体性が必要でない、除外できるんなら、排除できるなら。これはもう、今後検討課題としてお願いしておきたいと思うんですけど。

それと、また基本から聞きたいんですけど、防災拠点ビルの寿命は大体どれぐらいと考えられてるんですか。耐用年数っていうか、寿命っていうか。

○丸田防災拠点庁舎整備室長 我々としては、耐用年数以上に、今、県で長寿命化方針を立てておりますので、100年を目途に整備を進めたいと思っております。

○坂口委員 長寿命化やって100年というのは、一つの目安としてですね。そうじゃなくて、僕が言いたいのは、これは特殊なビルだってことで、今、CLTの説明をされたもんですから、まずこの提案がどっからなされたのかなっていうのが一つ知りたいのと、県産材の活用、消費拡大っていうのは、これは県の大きな推進方策でもあるんです。ところが、防災拠点ビルっていうのは、いつ何どき起こるかもわからないところにぱっと対応しようっていうやつでしょう。だから、今、寿命を聞いたんですけれども、100年

なら100年の寿命があるとすると、そうすると、木材っていうものは60年ぐらいが限界だったとする。あるいは、構造上、複雑であるがゆえに、単純なら単純なほど維持補修、修繕っていうのは、これは要らないんです。セメントだけだったら、耐用年数の間、もう全然要らないんです。そこにいろんなものがくっついてくれば、きしみとか耐用年数あるいは老朽化の進捗の違いで、そこにメンテというものが出てくる。メンテというものが出てくると、中に道具と人が入るんです。そのときに万が一のことがあったら、そこを使えないんです。何のためのビルだったかということ。

これは、あくまでも宮崎のものをたくさん使おう、地産地消をやりようじゃなくって、緊急時に完全に県民に応えていこうっていう目的を、これ一本に目的を絞らないと、これは間違うと思うんです。まして、これは設計屋あたりからのこの提案だったら、これはもう設計屋さん自身がそのことをわかってないと思うんです。

構造は真四角——一番強いのは丸、同じものをつくるのが一番強いんです。いかなる外圧にも最後まで残るんです。それが、形が変わったり材質が違うもので複雑になればなるほど、そして接合部分が多かったり、ましてや強度の違うものなんてくっつけていくっていうのが、これは一番もろくなるわけで。それを高めていくために、いろんな必要以上の幅をとったりしていくこと、そんなもので最終的に強度を確保するんですけど、単純なほど強いんです。まして、途中でCLTを、例えば剥がさなきゃだめになったとか、塗りがえさなきゃだめになったとか、これはもう材木を縦横組み合わせたんで強いですよというだけのことで。

宮崎県産材を使っていますよということで、歓

迎すべきようにあるけれども、僕はそうじゃないと思うんです。これは何があっても本当に丈夫だよって、これ以上のことはもう考えられないっていうとき、限界ぎりぎりまでメンテなんて、あるいは修繕なんて想定しなくってもいいですよっていうぐらいの。想定外が起きましたっていうんじゃだめだと思うんです。そこに脚立が入ったり、いろんな工作機械が入ったりしてて、そのときにだんと来たら、あの対策室は使えませんっていうことになったり、入ると危険ですってなったりする。これはもう本当に愚かな行為で、ここはやっぱりしっかり設計屋にわからせて、なおかつ、そういったことを一切排除できる、スペースもしっかり確保できる、そういったことは起こり得ないというんなら、これは結構なことだけれども。

今度は、そのことによって経費がかかる。その経費というものは、中に装備する装備代とか救助なり、いろんな対応に、よりつながるところに直接投資すべきで、景観とか、あるいは県の環境森林部の施策の後押しとかそういうところ、これをやることは大歓迎なんですけれども、この場合は、これは例外だと、違うんだということ。これが、次の県立病院ならわかるんです。癒やしとか、安らぎとか、県産材の活用とか、地産地消とか。これは、全く違う。本当に信頼性第一、そして謙虚さというものを第一につくっていかないと、僕は、1000年の想定で、万が一修理に入ってるときにばんと来ましたっていう、確率的にはほぼゼロに近いけれども、このビルが必要な確率というものがほぼゼロに近いわけですね。しかし、そこに110億以上の金をかけるっていう行為をやるわけですから、ここは間違えたらだめだと思うんです。こここのところも、これは要望にしておきますけれども、今、CL

Tって言われたからちょっと気になって。

そういう視点からやっていくと、この拠点は間違ってくると思うんです。普通の建物じゃないってこと。何か、もし考え方、それを踏まえてのCLTだよっていうものがあれば、説明を聞いて、教えていただくと、また僕も、後、間違わないけど。

○丸田防災拠点庁舎整備室長 今、坂口委員がおっしゃいましたように、我々としても防災拠点機能を最大限に発揮する庁舎ということで整備を進めていきたいと思っておりますので、今、委員からいただいた御意見をまた参考にさせていただいて、さらに検討していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○坂口委員 ぜひ、そこのところの基本を忘れないでほしいと思うんですけど、例えばそのことによって数千万なり数百万なりの金額でも、比べりゃちょっと微々たるものよというのでも、トランシーバー1本でも買ったほうが、僕は、この建物の目的、やっぱりそのほうがいいと思うんです。無線機の1つでも、あるいは現地が分かるようなカメラつきの機材でも、今、話題になってるドローンとかいうんですか、あれの1つでもいいと思うんです。やっぱりここは、本当に目的は一つにした建物に僕はすべきだと思うんです。これは、ぜひ検討していただきたいと思ひます。

○丸山委員 設計のほうから提案があったということなんですが、プロポーザルの公募をしたときに、その当時から曳き家というような提案があったと認識をしていいのか、それとも、あくまで実施設計に入ってきてから、曳き家でもいけるという形になったと。プロポーザルのときにはどうだったのか、提案のときにもあったのかということを含めて教えていただきたいと

思ひます。

○丸田防災拠点庁舎整備室長 この提案につきましては、プロポーザルの段階で曳き家も提案がございまして、ただ、この時点では、一旦解体して復元する、そしてこの曳き家、両方をにらみながら基本設計を検討する中で、コスト的なものでありますとか、さまざまな面から総合的に検討して決定していくというような形での提案をいただいております。

○丸山委員 確認だけさせていただきます。

以前の資料を見てみますと、5号館の保存工事は約1億円ということになっているんですが、曳き家も大体同じ金額が全体的に入っているということで、113億円以内に入っているということで……。簡単に言うと、曳き家がどのぐらいかかると見込まれているのでしょうか。

○丸田防災拠点庁舎整備室長 先ほど言いましたように、概算工事費113億円の中には、112億円の本体工事部分と、5号館の追加費用ということで1億円と見込んでおりましたけれども、今、御質問ございましたように、今回、曳き家に要する費用につきましては、概算でありますけれども約1億2,900万円ということで、この曳き家に要する費用を含めまして検討した結果、113億円の概算工事費の範囲内で整備が可能ということで見込んだところであります。

○丸山委員 新国立競技場みたいなことにならないようにお願いしたいと思ひます。

○清山委員長 ほかに、その他の委員からありますか。

○来住委員 70年の展示に直接関係ないんですけど。皆さんの手を煩わせるのが目的じゃないですから。

実は、宮崎空襲で、朝鮮から徴用された方々が赤江の飛行場で四十数名亡くなってるって聞

いてるんですけど、何とか名前はつかみたいと思って、今、いろいろ調べて、「モスグリーンの青春」とか、高鍋の安田さんという方が書いた本なんかも全部読んでいたんですけど、残念ながらそこの中には出てこないんですけど。

皆さんのところで、ここを調べれば出てくるんじゃないかとか。海軍の飛行場でしたから、防衛省を調べれば出てくるのかなと思ったりするんですけど。どうも海軍に徴用された人が赤江に来るとして、それでアメリカ軍の空爆で四十数名亡くなっているというのは、もうわかってるんですけど、何かそういうのをどこで調べればいいかというのを。別にきょう答える必要はないんですけど、何かそういうのがありましたら、またいつか教えていただければありがたいなと思ってるんですが。

○菓子野総務課長 現在、センター長も来てるんですけど、後で委員のほうに。

○来住委員 済みませんが、よろしくお願いします。

○丸山委員 先ほどの続きなんですけれども、曳き家ということなんですけど、かなり特殊なものですから、実際、県内でやれる程度の曳き家と思ってるのか、せつかく公募したのに県外になると、これだけ公共工事が厳しい中で県外に持っていかれるのは非常に悔しいかなという思いもあるもんですから、その辺の調査なんかはされてるんでしょうか。

○丸田防災拠点庁舎整備室長 我々が把握している中で、まず県内に、曳き家をなりわいとしている業者が十数社はいると確認をしたところでありまして。その中には、今回、5号館の規模、いわゆる鉄筋コンクリートの構造物、重量が1,000トンほどになるんですけども、この曳き家ができる技術力を有する業者も県内にいる

ということで確認をしております。

○丸山委員 できるだけ地元でできるものは地元でできるようにお願いしたいと思っております。

また、報道等も使って、このような形で移設するよというのを、ビデオなり、テレビの報道等も、マスコミをうまく活用していただくと、さらに県民の方々も興味を持つんじゃないのかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○清山委員長 私から、この文書センターについてなんですけれども、この県庁5号館で、GHQ民生部支配下の県政ということで、戦時中だけじゃなくて、やはり戦後どのようにスタートしたかということの特集されるのは非常にいいことじゃないかなと思うんですけども。ことし、言論の統制とか、いろいろメディアにおいて話題になりましたが、GHQによる言論統制の実態とか、その文書センターに残るような記録、そういうものにおける戦後の占領期7年間における検閲の実態とか、そうしたところに関しては、ここで展示するようなことはないでしょうか。

○菓子野総務課長 常任委員会の資料にございますように、1から6まで展示資料の内容を書いてございます。30点ぐらいの展示でございますので、その中で、言論統制的なものは今回は含まれていないと思います。

○清山委員長 文書センターですから、その当時に取り交わされた文書とか親書とか、さまざまものを保存、記録しておくのが機能だと思うんです。その中で、当時、必ず発禁処分になったり、事前検閲、事後検閲に当たったような記録というのがあると思うんですけども、そういうものは存在しないんですか。

○菓子野総務課長 この展示の中に、教科書の問題がございます。戦前の教科書を戦後も使うという実態がございます。戦前の教育、いわゆる軍事教育みたいなところですけど、そこはGHQから黒塗りがあったというような展示資料がございます。

ただ、GHQのほうから、いわゆる自由な言論が統制されたといった資料は、今回は見当たってないと考えております。

○清山委員長 つまり、文書センターにおいて、そういう検閲の実態を指し示すような文書や資料というのは、まずないという。

○菓子野総務課長 済みません、ちょっと確認させていただけますか。——確認させていただきましたけど、そういった資料は、今のところ、ないということであります。

○清山委員長 これは、今後の文書センターの記録なり機能という点になるかと思うんですけども、当時、明らかに客観的事実としてそうした検閲の実態というのがあって、これはずっとそれそのものが秘匿されてきたはずなんですけれども、やはり県内でもそういうやりとりの中で記録が残ってるはずなんだと思うんです。戦後においても、そういう言論統制が行われてきたということは、やはり文書センターとしてきちんと収集して、我々が知ることから始めないと、非常に重要なポイントだと思うんです。その点について、今後も努力していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○菓子野総務課長 GHQからの司令は、240本ほど来ているんだそうです。その中に、今のところ見当たっていないというお話ですので、もう一回確認をさせていただきたいと思います。

○清山委員長 確認ですけど、GHQからの司令とか、そういう向こうから指し示す文書とい

うよりも、県内でやりとりされている親書にしても、映画にしても、雑誌にしても、あらゆる媒体は検閲を受けているはずですから、そういうものの記録というものがあるはずなんです。そういうものに関しても、今後、我々、やはり戦後を考える上で、県民として知っていかなければいけないと思いますので、努めていただきたいなと要望しておきます。

では、その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上をもって総務部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後0時1分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

県南調査の日程、調査先等については、今、休憩中に御協議いただいたとおりの内容で、正・副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午後0時2分閉会